

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
12／15 （月）	温暖化対策課 計画班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	遠藤 英二 （森田 敬祐）	—

温室効果ガス総排出量のとりまとめについて

本県における2012(H24)年度の温室効果ガス県内総排出量（速報値）を、以下のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

<県内総排出量>

2012年度総排出量（速報値）は、73,276千t-CO₂で、節電の取組が進んだものの、原発の停止に伴う電力排出係数の増加^注により、第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画の基準年度（2005年度）比▲3.3%、前年度比+2.5%となりました。

ただし、電力排出係数を2005年度に統一した場合、節電の効果等により2012年度総排出量は2005年度比▲9.6%、前年度比▲0.9%となりました。

年度	2005	2011	2012
注)電力排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	0.358	0.414	0.475

表1 県内部門別温室効果ガス総排出量

[各年度の電力排出係数^注による算定]

(単位：千t-CO₂)

部 門	2005(H17) 年度 排出量	2011(H23)年度(確定値)			2012(H24)年度(速報値) ^{※1}				
		排出量	【構成 比】(%)	05年度 比(%) ^{※2}	排出量	【構成 比】(%)	05年度 比(%) ^{※2}	前年度 比(%) ^{※3}	
産 業	48,174	45,873	【64.2】	▲ 4.8	46,237	【63.1】	▲ 4.0	0.8	
二 酸 化 炭 素	民生(業務)	3,743	4,056	【5.7】	8.4	4,670	【6.4】	24.8	15.1
	民生(家庭)	8,456	8,352	【11.7】	▲ 1.2	8,976	【12.3】	6.1	7.5
	運 輸	9,317	8,355	【11.7】	▲10.3	8,386	【11.4】	▲10.0	0.4
	その他 ^{※4}	3,203	2,038	【2.8】	▲36.4	2,192	【3.0】	▲31.6	7.6
その他ガス ^{※5}	2,890	2,796	【3.9】	▲ 3.3	2,815	【3.8】	▲ 2.6	0.7	
総排出量	75,783	71,470	【100】	▲ 5.7	73,276	【100】	▲ 3.3	2.5	

[電力排出係数^注を05年度の係数に統一して算定]

総排出量	75,783	69,149	【100】	▲ 8.8	68,499	【100】	▲ 9.6	▲ 0.9
------	--------	--------	-------	-------	--------	-------	-------	-------

注) 電力排出係数(関西電力(株)公表値)は、H17年度：0.358、H23年度：0.414、H24年度：0.475(kg-CO₂/kWh)であり、関西電力全体の原子力発電利用率は、H22年度：78.2%、H23年度：37.6%、H24年度：17.7%である。

※1 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

※2 05年度比(%) = (当該年度排出量 - 2005年度排出量) / 2005年度排出量 × 100(%)

※3 前年度比(%) = (当該年度排出量 - 前年度排出量) / 前年度排出量 × 100(%)

※4 廃棄物焼却、エネルギー転換部門

※5 CH₄、N₂O、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)

<部門毎の増減理由（平成 24 年度）>

- ・産業部門：工場排水等の廃熱利用、高効率発電設備（工場自家消費）の導入等によりエネルギー使用量の削減が進んだものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+0.8%
- ・民生(業務)部門：照明設備の LED 化等の節電対策が実施されたものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+15.1%
- ・民生(家庭)部門：節電の取組により電力消費量の削減が進んだものの、電力排出係数の上昇により、前年度比+7.5%
- ・運輸部門：燃料の消費量がほぼ横ばいであったことから、前年度比+0.4%
- ・その他：火力発電所のエネルギー自家消費量が増加したことから、前年度比+7.6%
- ・その他ガス：工場等からの一酸化二窒素排出量は減少したものの、火力発電所の燃料使用量増加に伴う一酸化二窒素排出量の増加により前年度比+0.7%

(参考) 2012 (H24) 年度の条例対象事業所排出量の状況及び主な排出抑制措置

2012 (H24) 年度の条例対象 649 事業所（原油換算年間 1,500kL 以上）の排出量は、36,244 千 t-CO₂ で、県内総排出量の約 50%を占める。

表 2 条例対象事業所の排出量の状況 (単位:千t-CO₂)

部 門	2011 (H23) 年度			2012 (H24) 年度		
	事業所数	排出量 (県内総排出量に占める割合%)		事業所数	排出量 (県内総排出量に占める割合%)	
産業	425	33,460 (46.8)		427	33,704 (46.0)	
民生(業務)	190	1,336 (1.9)		194	1,496 (2.0)	
その他(廃棄物部門等)	25	1,056 (1.5)		28	1,044 (1.4)	
合 計	640	35,852 (50.2)		649	36,244 (49.5)	

表 3 主な排出抑制措置

区 分	排出抑制措置
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水等の廃熱利用 ・高効率発電設備（工場自家消費）の導入 ・高圧モーターのインバータ化
民生（業務部門）	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 ・照明設備の LED 化や人感センサーの導入 ・断熱・日射遮蔽性の高い外装の導入
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化（廃棄物部門）